

〔別紙2〕

鳥取県中部地震復興支援利子補助金【交付申請書】提出書類チェックリスト

このチェックリストは、交付申請書の記入等の誤りや添付書類のものを少なくし、修正等の事務手続きを軽減するために留意事項等をまとめたものです。
適切な補助金関係事務に対しご協力をお願いします。

提出書類		チェック欄	
書類名	留意事項	申請者	県
① 交付申請書	・団体は代表者印を押印してください。 ・「算定基準額」「交付申請額」は年度中の約定償還日に返済する利子(融資当日に支払う利子分を含む)を円単位で記載してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 様式1号(事業計画書)	・「補助事業の期間」は最初の利払い日からその日の属する月から起算して60月以内の日までを記載してください。 ・「利子前払い」の場合は、最初の利払い日(融資当日に支払う利子分)についても含めてください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 様式1号(収支予算書)	・「利子前払い」の場合は、最初の利払い(融資当日に支払う利子分)についても含めてください。 ・借入日の属する月から60月以内の償還月について年度(4月～3月)別に記載してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 融資内容が分かる書類	・金融機関に提出した融資申請書の写しなどを添付してください。 ※2年度目以降は、変更が無い場合に限り上記書類の添付を省略することができます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 融資を受けたことを証明する書類	・金融機関との金銭消費貸借契約書の写しなどを添付してください。 ※2年度目以降は、変更が無い場合に限り上記書類の添付を省略することができます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 利子額が分かる書類	・借入金に係る償還(計画)表の写し又は利息計算書等の写し(融資当日に支払う利子がある場合、それも分かる資料も添付)を添付してください。 ※2年度目以降は、変更が無い場合に限り上記書類の添付を省略することができます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>